

1 欠席等の届出

やむを得ない事情により欠席等となる場合は、事前に電話で下記担当に連絡をした後、欠席届を提出してください。

2 昼食

東北自治総合研修センター内の食堂を利用することができます。

3 その他

(1) 宿泊者の給食制について

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減する目的から、原則として、全ての宿泊者に対し食堂で朝食及び夕食を提供する「給食制」をとっています。但し、食物アレルギー等の健康上の理由により給食を不要とする場合には、必ず別添様式1の備考欄にその旨記載してください。

(2) 宿泊に係る持参物

宿泊棟に設置している以下の物品について、新型コロナウイルス感染防止のため、各自で持参が可能な場合は、御協力願います。

- 体温計
- ドライヤー
- 宿泊棟で使用するスリッパ

担 当：企画推進班 坂田 美智子 TEL：022-784-3548
